

豊島区民先行・豊島区民割引・各種割引チケットについて

東京芸術祭では、より多くの方が舞台芸術を楽しめるよう、下記のサービスを実施しています。基本、割引の対象はご本人様のみとなりますのでご了承ください。

豊島区民先行・豊島区民割引

ご利用される方は、公演日当日、受付にて豊島区の住所が記載された証明書のご提示が必要です。購入者ご本人の証明書を確認いたします。以下の例をご確認ください。

《豊島区に[在住]の方》

- ・購入者本人氏名、住所記載の公的証書
- ・購入者本人氏名、住所記載の公共料金明細（発行から3ヶ月以内）
- ・3ヶ月以内の消印のある本人宛郵便物 等

《豊島区に[在勤]の方》

- ・勤務先の住所記載がある社員証、名刺
- ・勤務先の住所記載がある社会保険証
- ・勤務先の住所記載がある給与明細書（発行から3ヶ月以内）
- ・勤務先発行の在勤証明書 等

《豊島区に[在学]の方》

- ・学生証、在学証明書 等

高校生以下割引

公演日当日、受付にて、学生証のご提示をお願いいたします。

65歳以上・25歳以下割引

公演日当日、受付にて、年齢の確認出来る証明書のご提示をお願いいたします。

障害者割引(介助者1名無料*)

公演日当日、障害者手帳のご提示をお願いいたします。定価の1割引きでチケットを提供いたします。

(*無料となる対象は介助者のみとし、おひとりで来場可能なお客さまについては、ご同伴者を有料とさせていただきます。)

*各証明書は、いずれもコピーは不可です。原本をご提示ください。

*期限切れや、改ざんされたものは不可です。有効なものをご用意ください。

*各種割引共、前売のみ、枚数限定。取扱いのない販売窓口・プレイガイドもございますので、お気をつけ下さい。

*他の割引との併用は出来ません。

*一般料金のチケットで割引対象者様が入場されても差額の返金はできません。また、割引のチケットで一般の方がご入場される際は、公演当日に受付で差額のお支払をお願いいたします。